

国際バルク戦略港湾政策の取組(報告)

国土交通省 港湾局

令和元年5月15日

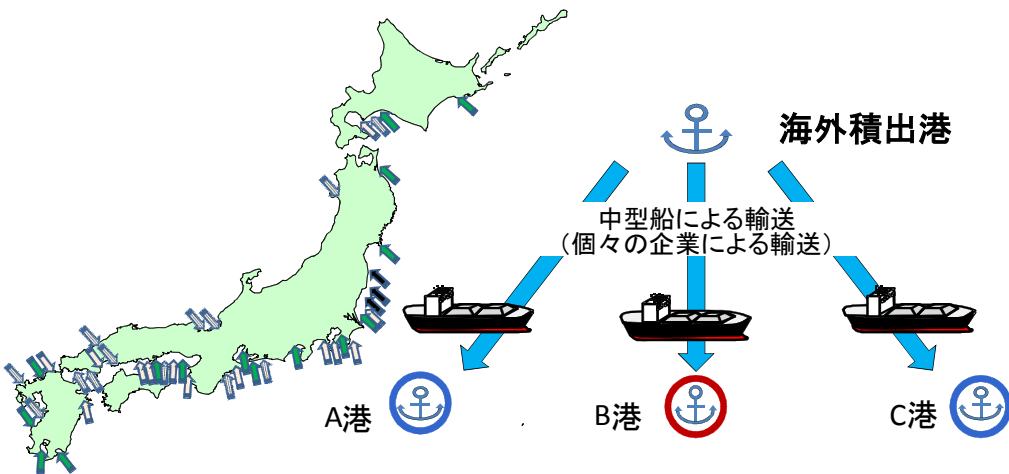
課題

- 我が国は、資源・エネルギー等のほぼ100%を輸入に依存。近年、近隣国の輸入量急増により、資源獲得競争が激化。
- ばら積み貨物船の大型化が世界的に進展している中、我が国では大型船に対応できる港湾は限定的。

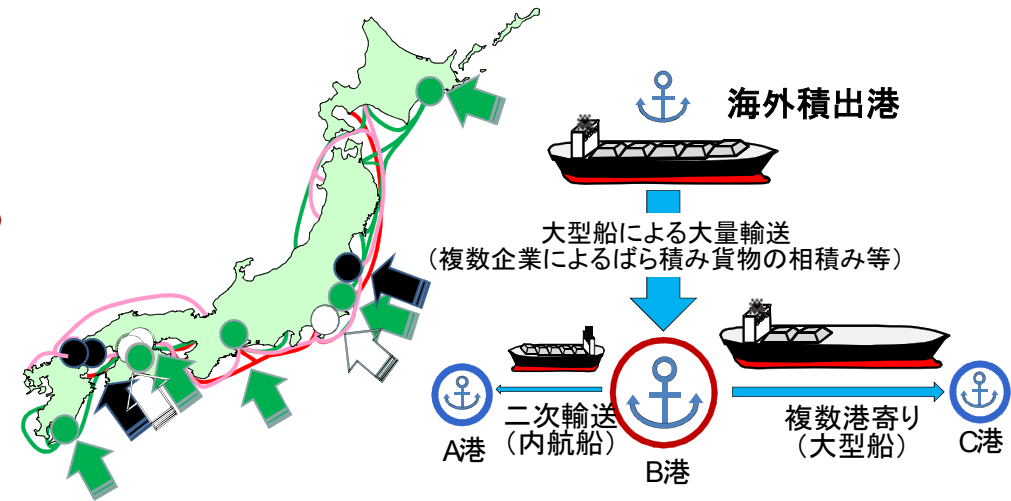
対応

企業間連携による大型船を活用した効率的な海上輸送網の形成を推進

これまで



これから



国際バルク戦略港湾

- 穀物: 釧路港、鹿島港、名古屋港、水島港、志布志港
- 鉄鉱石: 木更津港、水島港・福山港
- 石炭: 小名浜港、徳山下松港・宇部港

【具体的な取組の例】

- 資源・エネルギー等の輸入拠点となる港湾において大型船が入港できる岸壁等の整備
- 企業間連携による大型船での共同輸送の促進
 - 荷さばき施設等の整備に対する補助、税制特例措置 等

国際バルク戦略港湾政策の推進

小名浜港(石炭)

小名浜港実施中プロジェクト

- 岸壁(水深18m)(耐震)
- 荷役機械
- 航路・泊地(水深13m)
- 航路・泊地(水深16m)
- 泊地(水深16m)
- 岸壁(水深16m)(耐震)
- 臨港道路

- ▶ 大型船による共同輸送を促進:
海上輸送コスト約4割削減※
- ▶ 公共投資に合わせた民間投資:
最新鋭石炭火力発電所の建設計画が進展

⇒ 民間投資 約3,000億円

釧路港(穀物)

釧路港実施プロジェクト

- 岸壁(水深14m)
- 荷役機械
- 泊地(水深14m)
- 航路・泊地(水深14m)

- ▶ 大型船による共同輸送を促進:
海上輸送コスト約4割削減※
- ▶ 公共投資に合わせた民間投資:
サイロ増設や飼料製造工場の新規立地が進展

⇒ 民間投資 約116億円

徳山下松港・宇部港(石炭)

徳山下松港実施中プロジェクト

- 岸壁(水深12m)(葦葎)
- 航路・泊地(水深12m)(括輻)
- 岸壁(水深14m)(葦葎)
- 航路・泊地(水深14m)(括輻)
- 航路(水深14m)(括輻)
- 航路・泊地(水深14m)(括輻)
- 臨港道路
- ふ頭用地
- 荷役機械
- 棧橋(水深19m)

- ▶ 大型船による共同輸送を促進:
海上輸送コスト約2割削減※
- ▶ 公共投資に合わせた民間投資:
貯炭場において出荷設備の増強が進展

⇒ 民間投資 約1,056億円

水島港(穀物)

水島港実施中プロジェクト

- 岸壁(水深12m)
- 航路及び泊地(水深12m)
- 岸壁(水深14m)(改良)
- 航路及び泊地(水深14m)
- ふ頭用地 荷役機械

- ▶ 大型船による共同輸送を促進:
海上輸送コスト約2割削減※
- ▶ 公共投資に合わせた民間投資:
新たな穀物関連企業の進出

⇒ 民間投資 約330億円

志布志港(穀物)

志布志港実施中プロジェクト

- 航路及び泊地(水深14m)
- 岸壁(水深14m)
- ふ頭用地、荷役機械

- ▶ 大型船による共同輸送を促進:
海上輸送コスト約1割削減※
- ▶ 公共投資に合わせた民間投資:
飼料製造工場等への設備投資が進展

⇒ 民間投資 約120億円

政策の目的

- ◆生産性の向上
大型船が入港できる岸壁等の整備に加えて、企業間連携による共同輸送を実現することで、海上輸送コスト削減を目指し、飛躍的な生産性の向上を図る。
- ◆国際競争力強化
産業インフラの機能強化を図ると共に、公共投資に合わせて民間投資の動きも活性化させ、経済の好循環に繋げる。

※国土交通省港湾局試算

国際バルク戦略港湾に係る取組経緯

1. 国際バルク戦略港湾に係る取組経緯

- 平成21年12月15日 第1回 国際バルク戦略港湾検討委員会開催
- 平成22年 6月 1日 国際バルク戦略港湾を募集
- 平成23年 5月26日 第15回 国際バルク戦略港湾検討委員会開催
- 平成23年 5月31日 国際バルク戦略港湾の選定結果を公表
- 平成23年 8月31日 国際バルク戦略港湾育成プログラム作成

2. 港湾法等関係法令の改正等

- 平成25年 6月 5日 改正港湾法 公布
- 平成25年11月29日 改正港湾法施行令・港湾法施行規則公布
- 平成25年12月 1日 改正港湾法・港湾法施行令・港湾法施行規則 施行
- 平成25年12月19日 小名浜港を特定貨物輸入拠点港湾(石炭)に指定
- 平成26年12月 4日 福島県(港湾管理者)が小名浜港特定利用推進計画を公表
- 平成28年 2月24日 釧路港を特定貨物輸入拠点港湾(穀物)に指定
- 平成29年 9月 4日 釧路市(港湾管理者)が釧路港特定利用推進計画を公表
- 平成30年 2月23日 徳山下松港を特定貨物輸入拠点港湾(石炭)に指定
- 平成31年 3月29日 山口県(港湾管理者)が徳山下松港特定利用推進計画を公表
- 令和 元年 5月(予定) 福島県(港湾管理者)が小名浜港特定利用推進計画の変更を公表予定

3. 事業の実施

- 平成25年度～ 小名浜港国際物流ターミナル整備事業(水深18m)着手
- 平成26年度～ 釧路港国際物流ターミナル整備事業(水深14m)着手
- 平成28年度～ 徳山下松港国際物流ターミナル整備事業(水深19m、14m、12m)着手
- 平成29年度～ 水島港国際物流ターミナル整備事業(水深14m、12m)着手
- 平成29年度～ 志布志港ふ頭再編改良事業(水深14m)着手

4. 民間事業者による効率的な埠頭運営

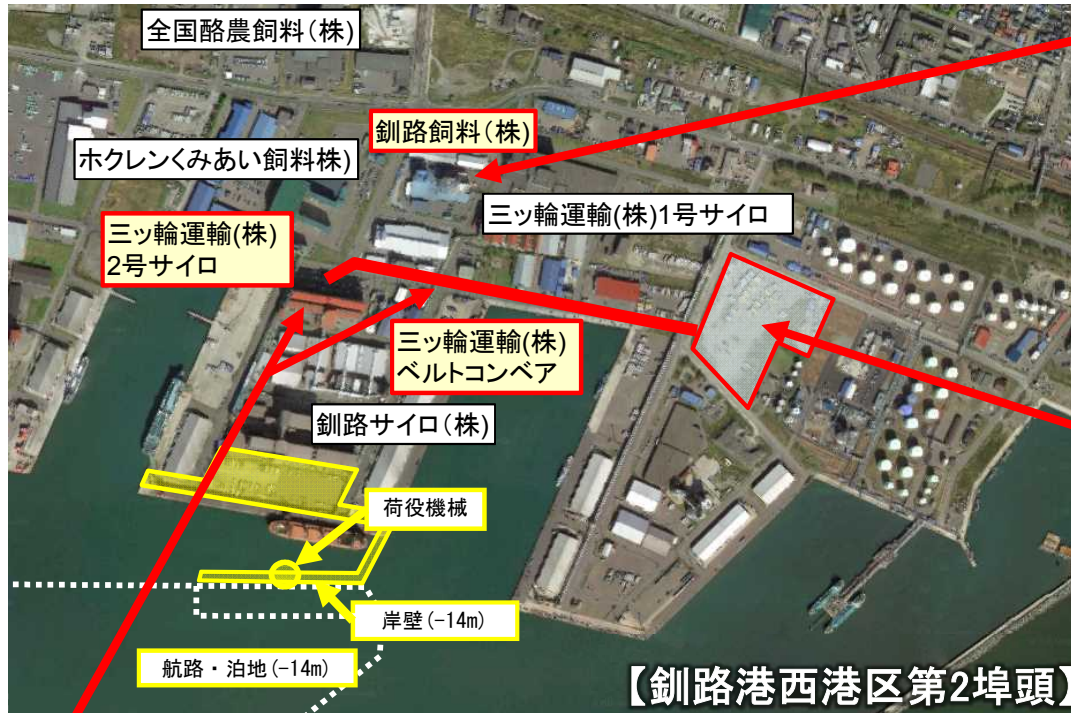
- 平成26年 5月 7日 福島県(港湾管理者)が小名浜埠頭(株)を運営事業者に認定
- 平成27年12月22日 釧路市(港湾管理者)が釧路西港開発埠頭(株)を運営事業者に認定
- 平成29年12月25日 山口県(港湾管理者)がやまぐち港湾運営(株)を港湾運営会社に指定
- 平成31年 3月29日 釧路西港開発埠頭(株)による釧路港国際物流ターミナルの供用開始

5. 税制特例措置

- 平成25年 1月29日 特定貨物輸入拠点港湾における荷さばき施設等に係る税制特例措置等を規定した「平成25年度税制改正の大綱」を閣議決定
- 平成27年 1月14日 同特例措置の延長等を規定した「平成27年度税制改正の大綱」を閣議決定
- 平成28年12月22日 同特例措置の延長等を規定した「平成29年度税制改正の大綱」を閣議決定
- 平成30年12月21日 同特例措置の延長等を規定した「平成31年度税制改正の大綱」を閣議決定

釧路港の取組み状況(穀物)

- 2014年度(平成26年度)より港湾整備事業着手(総事業費 182億円)。
- 2018年(平成30年)11月23日に水深14m岸壁等を擁する国際物流ターミナルが完成。
- 2019年(平成31年)3月29日に供用を開始し、同年4月5日に大型外航バルク船の第1船が入港。
- 事業実施に伴い、サイロの増設や新たな飼料工場の建設などの民間企業による投資を誘発。



【釧路港西港区第2埠頭】

民間事業者によるサイロの増設

事業者：釧路飼料(株)
 整備施設：大型船による穀物輸入に対応したサイロの増設
 サイロ28基(貯蔵量約600トン)
 2016年4月より供用開始

総事業費：約3億円



釧路飼料(株)サイロ

新たな飼料工場の進出

事業者：中部飼料(株)
 整備施設：配合飼料製造工場の新設
 (月生産量最大2万トン)
 2019年8月稼働予定

総事業費：約63億円



建設中の中部飼料(株)工場

民間事業者によるサイロ等の増設

事業者：ミッ輪運輸(株)
 整備施設(1)：大型船による穀物輸入に対応したサイロの増設
 サイロ14基(貯蔵量約1万トン)

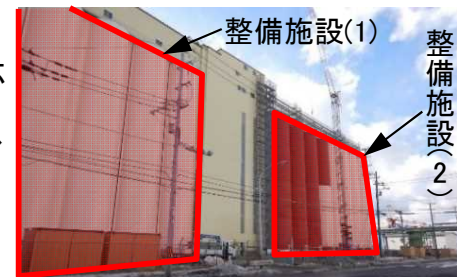
2016年4月より供用開始

総事業費：約20億円

整備施設(2)：国際バルク戦略港湾の供用開始、西港区に進出する飼料工場への原料供給に対応したサイロ等の増設
 サイロ17基(貯蔵量約1.2万トン) ベルトコンベア

サイロ；2019年4月より供用開始
 ベルトコンベア；2019年5月末頃完成予定

総事業費：約30億円



ミッ輪運輸(株)2号サイロ



ミッ輪運輸(株)ベルトコンベア

平成31年4月5日(金) 大型外航バルク船の第1船入港の様子



釧路港西港区第2埠頭

- 平成31年3月29日(金) 民間埠頭運営事業開始
- 平成31年4月5日(金) 14時20分 マノソスP 入港
 - 積地・出港；アメリカ合衆国ワシントン州シアトル港（釧路港がファースト寄港地）
 - 同日14時30分頃～ 荷役作業（荷下ろし作業）実施（積荷；とうもろこし 約54,000トン）
- 平成31年4月9日(火) 12時00分～ 歓迎セレモニー
- 平成31年4月10日(水) 17時10分 釧路港を出航



荷役の様子



入港セレモニーの様子

【入港船舶 MANOUSOS P(マノソスP) 諸元】

全長 約228m、総トン数 43,158GT、載貨重量トン数 82,549DWT

小名浜港特定利用推進計画の変更について

- 小名浜港の港湾管理者である福島県は、平成26年12月4日付けで、特定利用推進計画※を公表。
- 今般、新たな石炭火力発電所(IGCC)建設による今後の石炭需要の増加に伴う港湾施設整備や石炭ターミナルの運営スキーム等の見直しにより、特定利用推進計画を変更するもの。(令和元年5月公表予定)

※ 特定利用推進計画とは、港湾法第50条の6の規定に基づき、港湾管理者が作成することができる輸入ばら積み貨物の海上運送の共同化と効率化のために取り組むソフト・ハードの計画。

主な変更内容

- 新たな貨物需要への対応
- 荷役機械の整備運営主体の選定

【特定貨物取扱埠頭機能高度化事業】



新たな貨物需要

- 東京電力等が、新たに石炭火力発電所(IGCC)2基を建設。これにより、石炭需要が増加。

【最新鋭石炭火力発電設備建設(石炭ガス化複合発電(IGCC))】

※IGCC; 石炭ガス化複合発電(従来の石炭火力より高効率でCO2排出量も少)

- 立地
東京電力広野火力発電所
常磐共同火力勿来発電所
- 出力
約50万kW×2基
- スケジュール
勿来: 2020年9月運転開始目標
広野: 2021年9月運転開始目標



荷役機械の整備運営主体

- 大量の石炭を効率的に荷捌きするため、高度な機能を有する荷役機械の整備・運営が必要。
- 福島県は2018年(平成30年)8月31日に事業者の公募を開始し、同年11月12日に事業者選定結果((株)IHIを代表とするグループに決定)を公表。

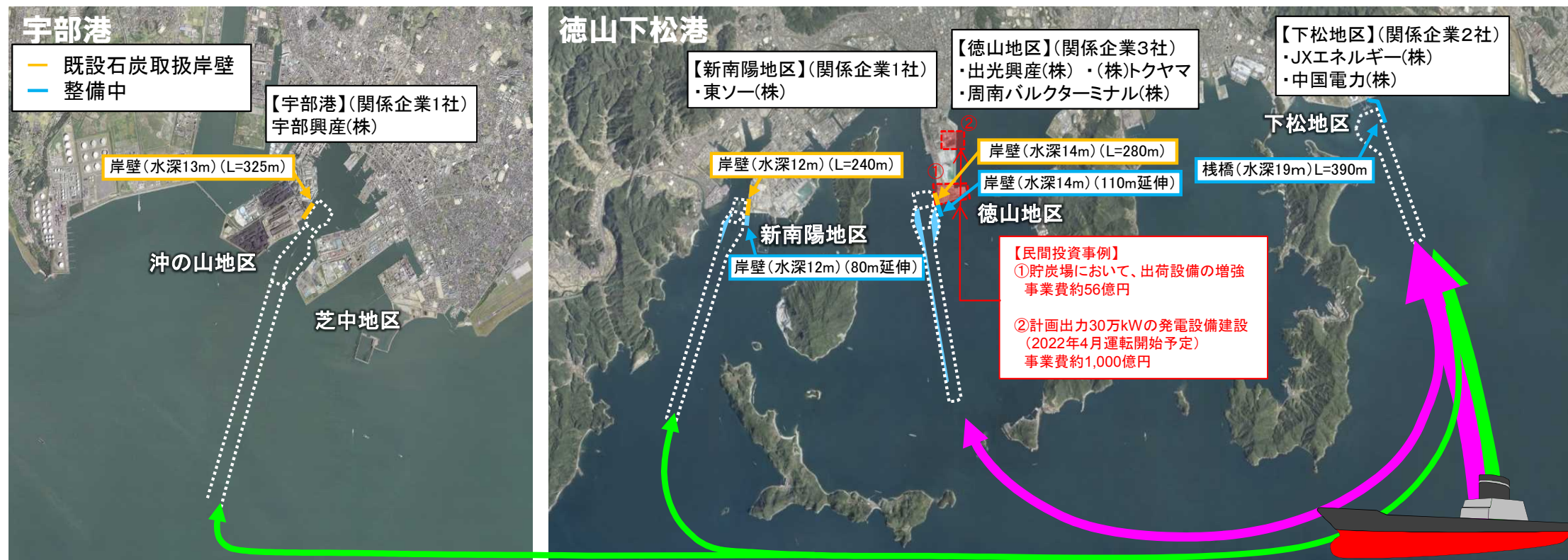
【特定目的会社(SPC)概要】

- 名称: 小名浜東港バルクターミナル合同会社
- 代表者: (株)IHI
- 構成員: 東京センチュリー(株)、小名浜海陸運送(株)、三洋海運(株)、磐城通運(株)、常磐興産(株)

徳山下松港・宇部港の取組み状況（石炭）

- 2016年度(平成28年度)より港湾整備事業着手(完成予定 2023年度(令和5年度)、総事業費 450億円)。
- 2017年(平成29年)12月25日に山口県が「やまぐち港湾運営株式会社」を港湾運営会社に指定。
- 2018年(平成30年)2月23日に国土交通大臣が徳山下松港を特定貨物輸入拠点港湾に指定。
- 港湾運営会社や港湾利用者及び連携先である他港関係者とも協議を行った上で、**2019年(平成31年)3月29日付けで、特定利用推進計画※を公表。**

※ 特定利用推進計画とは、港湾法第50条の6の規定に基づき、港湾管理者が作成することができる輸入ばら積み貨物の海上運送の共同化と効率化のために取り組むソフト・ハードの計画。



現状

各港各地区へそれぞれパナマックス船の減載(8万DWT減載)等により石炭を輸入。

将来

ケーブルサイズ船が満載で下松地区に、2次輸送で徳山地区に入港可能となる。また、パナマックス船が満載で下松地区に、2次輸送で新南陽地区、宇部港に入港可能となる。地区間の共同輸送により、海上輸送コストが約2割削減※される見込み。

ケーブルサイズ船満載(14万DWT) 必要岸壁(水深19m、延長390m)

パナマックス船満載(8万DWT) 必要岸壁(水深14m、延長320m)

※国土交通省港湾局の試算(出典:交通政策審議会港湾分科会資料)

大型船に対応した港湾機能の確保や企業間連携を促進するため、資源・エネルギーの拠点となる埠頭の荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置を2年間延長する。これにより、我が国の産業競争力の強化、国民の雇用と所得の維持・創出を目指す。

施策の背景

- ▶ 我が国の資源・エネルギー等については、海外からの輸入に依存しており、安定かつ安価な輸入を確保することが重要
- ▶ そのため、ばら積み貨物の輸入拠点となる港湾(特定貨物輸入拠点港湾)を指定し、大型船に対応した港湾機能の確保や、企業間連携による海上運送の共同化を進め、効率的な海上輸送網を形成することが必要
- ▶ 併せて、大型船に対応した効率的な積卸しや荷さばきに資する、高能率な荷さばき施設等の整備を促進することが必要

<政府方針への位置づけ>

- ▶ 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定) 等

要望の概要

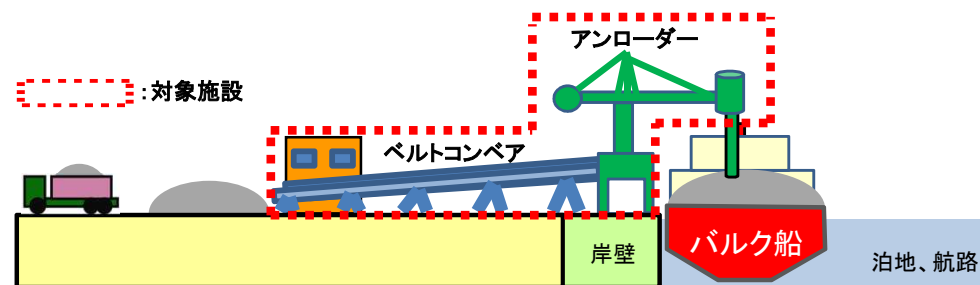
特例措置の内容

【固定資産税・都市計画税】

特定貨物輸入拠点港湾における一定の要件を満たす埠頭において、特定利用推進計画に基づき国の補助を受けて取得した荷さばき施設等の課税標準を、取得後10年間、価額の2/3とする。

結果

現行の措置を2年間(平成31年4月1日～平成33年3月31日)延長する。



アンローダー

- 志布志市内の目抜き通りにある食堂「井や和華」の看板メニューは「志布志黒豚バルク丼」です。これは志布志港が平成23年度に「国際バルク戦略港湾(穀物)」に選定されたことを記念して開発・販売された料理で、安心新鮮の大隅産を中心とした黒豚と、志布志港のバルク港湾対象品目である「とうもろこし」を彩りとしてトッピングされた丼です。
- この丼により、「バルク」という用語が志布志市民に知れ渡り、テレビ局や新聞、グルメ雑誌等から多くの取材が行われ、志布志市の名前が「志布志港」と共に全国に知られるきっかけともなりました。
- 「志布志黒豚バルク丼」は平成24年から販売を開始し、その後も一貫して地元市や志布志港のPRに貢献しています。

店舗入口の「のぼり」(看板料理)



店内に配置されている説明パネル


祝 志布志港 国際バルク戦略港湾選定
選定記念 志布志黒豚バルク丼

私たちは平成22年に発生した口蹄疫で大きな被害を受けた畜産業界の皆様を応援します

今回の「志布志黒豚バルク丼」の命名由来は、アメリカパナマ運河から運ばれてきた「とうもろこし」を主原料として、志布志港若浜地区の配合飼料工場で年間約270万トンの畜産(牛・豚・鶏)用配合飼料が製造され、南九州の畜産農家へ供給されています。志布志黒豚バルク丼は、この配合飼料を食べて美味しく育った「鹿児島黒豚」を使用しています。そして今回、志布志港が国の「国際バルク戦略港湾」に選定されたことを記念して「志布志黒豚バルク丼」と命名するとともに、平成22年に発生した口蹄疫で大きな被害を受けた畜産業界の皆様を応援する丼として誕生しました。志布志港のバルク港湾対象品目である「とうもろこし」も彩りとしてトッピングしており、「味!!」はもちろん、「見た目!!」「話題性!!!」を兼ね備えた丼です。昨年、初代S-1グランプリを獲得した「背白ちりめん三昧丼」に続く「志布志市」の新しいご当地丼!是非、ご賞味ください!!

「バルク」って何?

「国際バルク戦略港湾とは!」
バルクとは、梱包されていない貨物で、貨物船に直接積まれる「バラ積み貨物」のことです。飼料用「とうもろこし」の大半は、パナマ運河を通り日本(志布志港)へ運ばれてきます。そのパナマ運河の拡張工事が進められ、今後、「とうもろこし」を輸送する船舶が大型化します。しかし、国内にはその大型船が寄港できる港湾がないため、今後、バルク貨物の安価かつ確定的な輸送を実現するために、大型船による一括大量輸送が可能となる施設を集中的に整備するために「運状」された港湾です。



志布志黒豚バルク丼

